

外国人高齢者への支援の在り方について

外国人労働者とその家族の定住が進む中、その人々が地域で年齢を重ね、高齢期や終末期を迎えていくことを前提にした環境の整備を行っていく必要があります。

現行の第9期ゴールドプランに掲載されている各種高齢者施策は、国籍を問わず、普遍的なものであるものの、使用言語や家庭環境、生活文化等の背景が異なる外国人高齢者「ならでは」の視点と対応が必要になると考えられます。

次の第10期計画において、何らかの位置づけを検討していることから、ご協議いただくものです。

① 支援や対応にあたっての困りごとの共有

(業務、任務として)

外国人住民さんへの支援（サービス提供等）にあたって、経験や見聞きをされたお困りごと（対応経過）について、お聞かせください。

(一住民として)

外国人住民さんとの交流にあたって、経験や見聞きをされたお困りごと（対応経過）について、お聞かせください。

② 現状をふまえ、外国人高齢者支援において

必要と思われることについて、お聞かせください。

例

- 1) 外国人高齢者本人・支援者からの「相談」を受ける場面において
- 2) 支援が必要な外国人高齢者に対応するサービス
(公的・制度以外のものを含む)のありかたについて
- 3) 外国人高齢者の支援にあたる対応サポートの場面において